

平成25年行政事業レビューシート

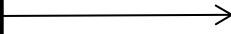
(厚生労働省)

事業名	医薬品副作用被害等判定調査事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年		担当課室	安全対策課		課長 森口 裕		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-6-2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第17条第2項、第20条第2項において準用する第17条第2項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人医薬品医療機器総合機構は、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による健康被害者に対して救済給付を行っているが、その支給の可否の決定に際し、医学的薬学的判定を要する事項を調査・審議する判定部会の運営に関連する業務を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき、医学的薬学的事項について厚生労働大臣に対して判定の申出が行われる事例の、申請資料等の整理、検討等を行うとともに、副作用・感染等被害判定部会の判定結果を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して通知すること等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	3	3	2	2	2	
	執行額	1	0.3	0.01				
	執行率(%)	33%	10%	5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	副作用・感染等被害判定部会の開催数	成果実績	回	5	6	5	6	
		達成度	%	83.3	100	83.3		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	副作用・感染等被害判定部会の開催数	活動実績 (当初見込み)	回	5 (6)	6 (6)	5 (6)	— (6)	
		算出根拠	副作用・感染等被害判定部会に関する支出額(1千円)÷副作用・感染等被害判定部会開催数(5回)					
単位当たりコスト	0.2千円/1回							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0.2	0.2	-				
	委員等旅費	0.2	0.2	-				
	庁費	1.7	1.8	-				
	計	2.1	2.2					

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医薬品の副作用被害等判定を調査する事業は国民にとって必要であり、救済制度を持つ国が統一的に行うべき事業であることから、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医薬品副作用被害等判定調査事業は救済制度を持つ国が統一的に行うべき事業であることから国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医薬品の副作用被害等判定を調査する事業は、国民にとって優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	支出先を決定する際に、価格、業務内容を考慮し最適な業者を選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業内容を把握し単位当たりコストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目・使途は事業内容を鑑み、真に必要なもののみ支出をしている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	副作用・感染等被害判定業務関係経費が当初見込額を下回ったため等、前年度に不用額が生じた理由を把握している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	医薬品副作用被害等判定調査事業は救済制度を持つ国が統一的に行うべき事業であり、専門家による会議を開催し、議論を行うことは実効性が高い。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は見込みを下回るものであるが、業務上必要な活動であるため、適切であると考えられる。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	今後、給付申請件数の増加に伴い経費の増加も予想されるが、比較的可見通しは立てやすいものと考えられ、現状に即した予算額の設定、予算内での計画的な執行ができるよう適宜見直しをするよう努めたい。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき、医学的薬学的事項について厚生労働大臣に対して判定の申出の事務に必要な経費であるが、執行状況を精査し、必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	213	平成23年	190	平成24年	159

厚生労働省
0.01百万円
独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき行
われる副作用、感染等の被害の判定を行うための事
務

A.事務費
0.001百万円
職員旅費



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			C.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	副作用・感染等判定部会事務手続きに係る旅費	0.001		